

令和6年6月度

ネットパトロール記録

概要（傾向・事例等）

6月度、スケートボードによる迷惑、危険行為が3件発見されました。歩道の走行や公共の場での滑走、車道への飛び出し等です。スケートボードは、まもなく開催されるパリオリンピックで日本選手の活躍が期待される競技であり、前回東京大会では和歌山県出身の選手が金メダルを獲得しており、青少年だけでなく広く一般の人にとっても身近なスポーツの一つと言えます。県内でもスケートボードパークの整備が進んでおり、県内青少年がインスタグラム等でトリック（技）を披露しています。普段は対面で交流できない愛好家同士が、SNSを通じてお互いのトリックを見せ合うことで技量を高めるモチベーションとしているようです。しかし迷惑、危険な滑走の投稿は後を絶ちません。「スケートボード禁止」と掲示されている場所やビルなどの施設の階段等での滑走や、トリックの結果と思われる、設備の損壊も見受けられます。年少者が階段から車道に飛び出した動画には、成人とおぼしき同行者がスマートフォンで撮影している様子が映っています。年少者が「大人がダメと言わないから問題ない行動」と誤認しかねません。身近な大人こそ、青少年をミスリードしないよう心掛ける必要があります。

今月のおねがい

～法律違反でなくてもダメなものはダメ～



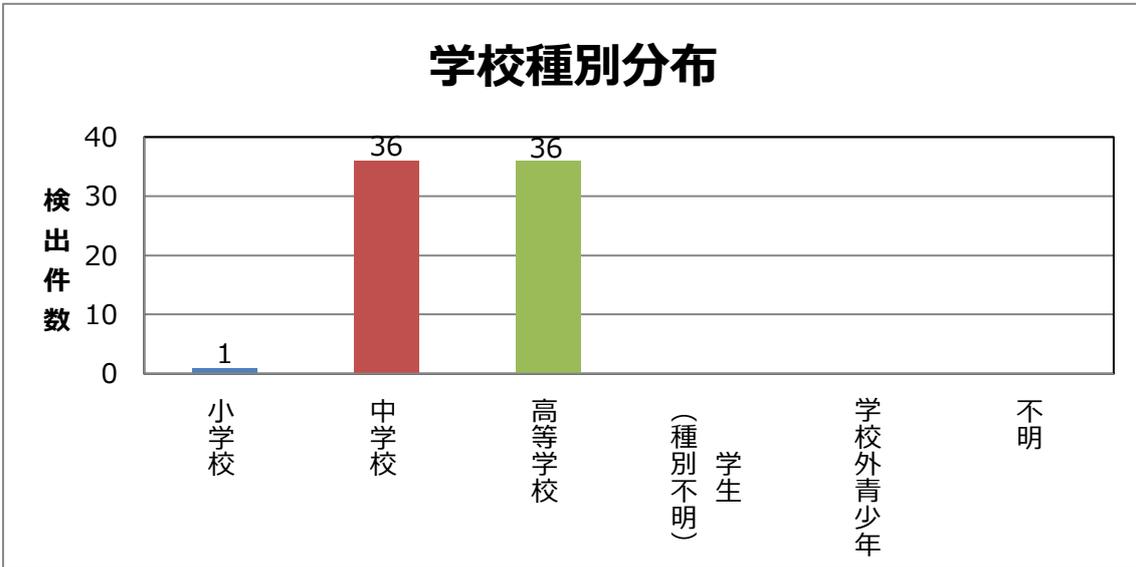
スケートボードに関連する法令として道路交通法があります。第76条4項3号に「交通のひんぱんな道路において、球戯をし、ローラー・スケートをし、又はこれらに類する行為をすること。」とあり、交通の頻繁でない道路ではスケートボードは可と読み取れます。これを根拠に「人や車が来ていないから道路でスケボーしてOK」と主張する人がいると考えられますが、スケボーを迷惑や危険に感じて人や車が近寄っていないだけかもしれません。仲間内の視線だけでなく、他者の視線にも意識を払うように努めましょう。

検出件数

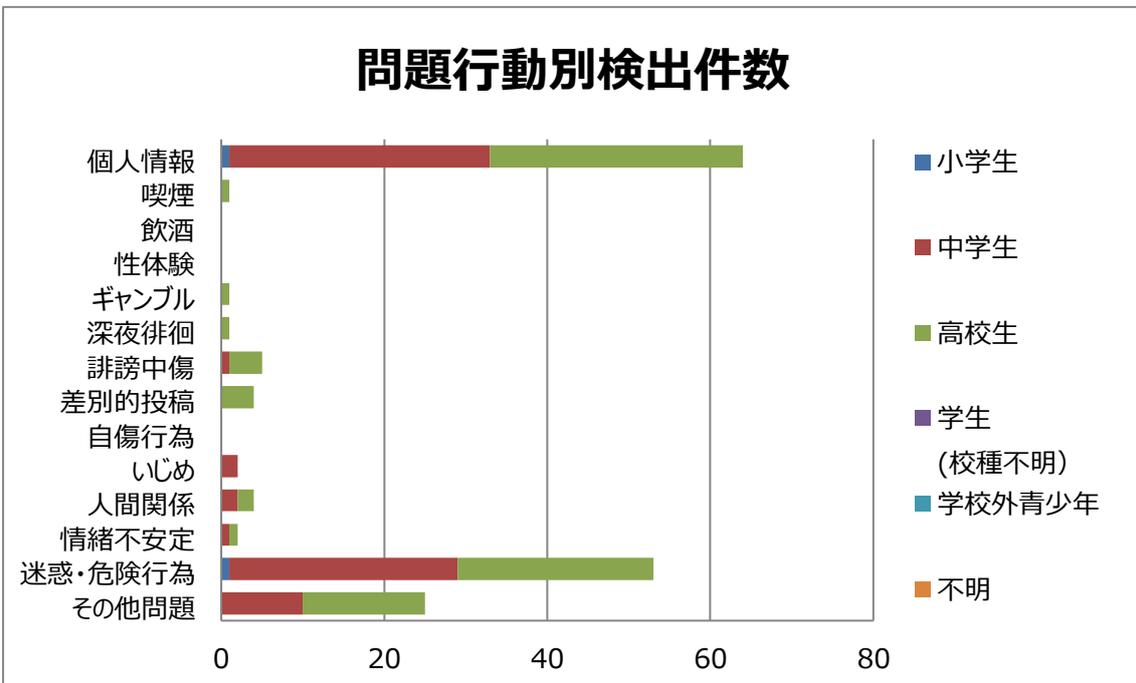
6月の検出件数は **73** 件でした。



学校種別検出件数

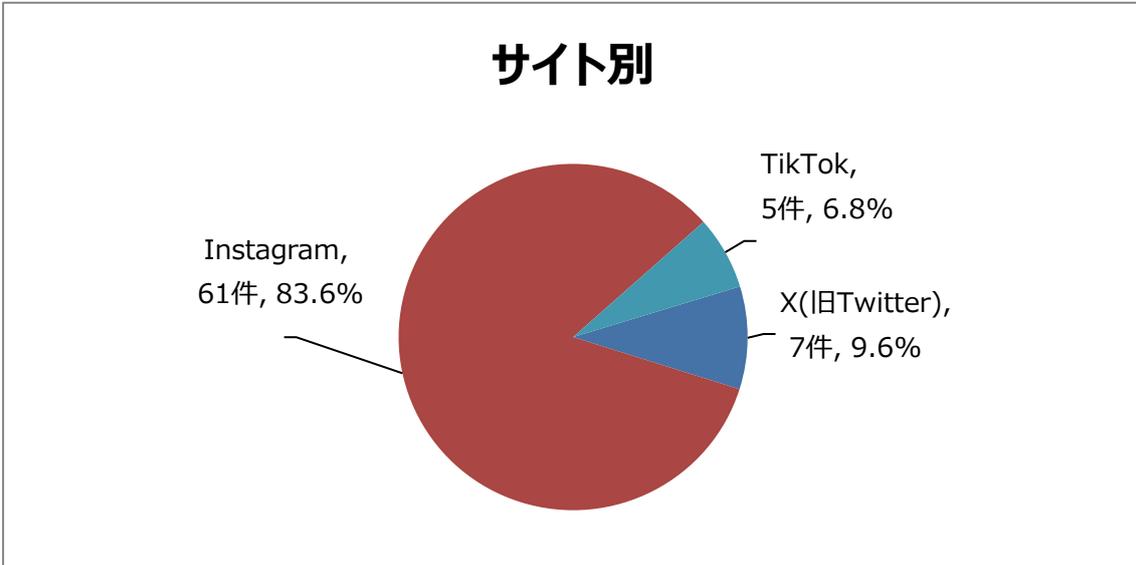


問題行動別検出件数





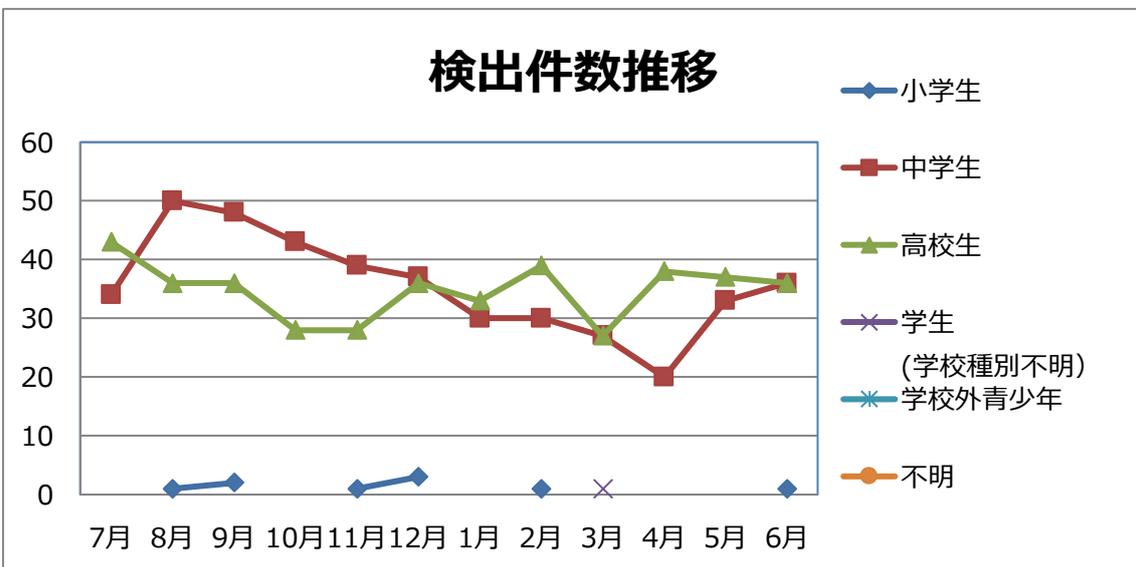
サイト別



※四捨五入のため合計が100%にならないことがあります。



検出数推移



以上